

平成20年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[民法]

Bは、Aから賃借した甲土地上に倉庫を建てるための請負契約をCと締結し、この工事をCが自ら材料を提供しつつ行っていた。Cは、まず甲土地に造成工事を施した後、倉庫の基礎工事と骨組みを完成させる段階まで進めていたが、Bが賃料を滞納していたことから、Aは甲土地に関する賃貸借契約を解除する旨につきBに通知した。この時点で、BからCへの工事代金が未払いであったとして、Aは、建築途中の倉庫の収去及び甲土地の明渡し請求を、B、Cそれぞれに対して、どのような場合に行うことができるか。請求されるB、Cの側においてなし得る主張も含めて論じなさい。

【50点】